

北京 J A C 第 12 回全国シンポジウム宣言

北京 J A C は、1995 年北京で開催された第 4 回世界女性会議で採択された「北京行動綱領」の実現をめざして、そのフォローアップとロビイングを目的に発足しました。その後の 2000 年「成果文書」や女性の人権確立のために国際的に合意された事項等を政府の政策に反映させるために、全国各地で地道な活動を続けてきました。今年で設立 12 年になります。

1975 年に始まった国際的な女性の人権確立運動の広がりの中で、日本でも、「男女共同参画社会基本法」などが制定され、法的には一定の前進をみることができました。しかし、未だに固定的な性別役割意識や性別分業は根強く残り、さらに最近ではジェンダー平等に対する攻撃さえも各地で起きています。男女平等参画社会実現に向けてわずかに前進することさえ難しいというのが現状です。

ここ数年来、経済のグローバル化による女性労働の非正規雇用の増加、障がい者や一人親家庭、高齢者等に対する福祉の後退などによる格差の広がり、女性とマイノリティに大きな影響を与えています。性差別だけでなく、マイノリティに対する根強い差別などに見られるように、日本には実質的な「平等の文化」が育っていません。労働の場における男女平等を推進する担当大臣の「産む機械」発言はその象徴でもあります。

ヨーロッパ、とりわけ北欧諸国では、男女平等政策の推進により、男女の賃金格差も縮まり、女性の意思決定機関への参画や男性の育児・家事への参加も進んでいます。その背景には、歳月をかけて培われてきた多様な価値観を認め合う人権意識や平等思想に基づいた「平等の文化」があるように思われます。私たちもまた、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮する」という「男女共同参画社会基本法」の原点を確認しつつ、自由で平等な人生の選択が可能な「平等の文化」を創り、そして根付かせたいと切望します。

シンポジウム初日のパネルディスカッションでは、労働、男女共同参画、マイノリティの視点から、「平等の文化」を創っていくための問題や課題、方向性をともに考えることが出来ました。二日目の分科会では、貧困、教育、暴力、平和、参画、労働、多文化共生、農業、「男らしさ」など、具体的な問題と将来像について、話し合いました。

福岡県春日市で開催した北京 J A C 第 12 回全国シンポジウムを終了するにあたって、私たちは、すべての人の尊厳が侵されることのない「平等の文化」を根付かせるために、決意を新たに、幅広い連帯と行動を強め、暴力のない、希望に満ちた日本、アジア、世界を構築するために力強く進むことをここに宣言いたします。

2007 年 8 月 5 日

北京 J A C 第 12 回全国シンポジウム 参加者一同